

抗議声明

組合は、昨日（12月26日）15時～16時に大学側と給与規程改正についての交渉を行いました。

当局側は誠意ある対応をすると発言し、こちらから求めた大学の財務状況の説明をすることも回答しました。

また、引き続き1月16日15時30分から交渉を行うことも約束しました。

しかし、本日（12月27日）15時46分に給与改正についての当局からの一方的な通知がメールで配信されました。

これは就業規則を改正するための労働契約法第10条に定めるところに明らかに抵触する行為です。

組合としては断固抗議するとともに、撤回をもとめ、厳しく追及します。

学長に対するわたしたちの信頼はこれにより大きく失墜したといえます。

2013年12月27日

島根大学職員組合中央執行委員会